

女性議員の育成、登用に関する基本計画実行 PT 第二弾の施策骨子

令和 5 年 9 月 5 日

< 「女性議員の育成、登用に関する基本計画」の各都道府県連での実行体制の構築 >

- ・ 党本部は「女性議員の育成、登用に関する基本計画」の実現に資する活動を実施した都道府県支部連合会に対し支援制度を創設する。
- ・ 都道府県支部連合会は「女性議員の育成、登用に関する基本計画実現プロジェクトチーム（仮称）」を新たに設置する。

< 女性候補者人材募集サイト >

- ・ 党ホームページ内に、女性議員・候補者に関する情報を集約したサイトを新設し、国政選挙及び地方選挙における女性候補者となり得る人材の発掘、育成の拡充を図る。

< 女性候補者人材データベース事業 >

- ・ 女性未来塾受講生等をデータベース化する。
- ・ データベースの登録者に対して、公募等の自民党に関する情報を配信するとともに、政治活動・選挙活動への参画等、国政選挙に挑戦するための OJT 等を提供する。

< メンター制度 >

- ・ 党所属国会議員の中からメンターを選任し、メンターは新人の支部長に対しメンタリングを行う。